

第 10 回入札概要説明書（電子入札）

- | | |
|------------|--|
| 1. 件名 | 令和 8 年度 若狭町世久見うみべの家改修工事 |
| 2. 場所 | 若狭町 世久見 地係 |
| 3. 概要 | シーリング工 一式
屋上防水工 S=247.0 m ²
塗装工 S=532.0 m ² |
| 4. 期間 | 契約日～令和 9 年 3 月 19 日 |
| 5. 入札書受付期間 | 令和 8 年 9 月 24 日（木）AM8:30 ～ 令和 8 年 9 月 25 日（金）PM5:00
（土日祝日除く） |
| 6. 開札日時 | 令和 8 年 9 月 28 日（月）PM3:30 ～ |
| 7. 入札形式 | 指名競争入札 |
| 8. 質疑応答 | 質疑 令和 8 年 9 月 7 日（月）（午前 9 時）から
令和 8 年 9 月 18 日（金）（午後 5 時）まで
質疑先 若狭町観光まちづくり課 担当 松宮 Fax 0770-45-9111
応答 電子閲覧とする。 |
| 9. 契約条件 | 若狭町財務規則および若狭町契約約款に基づく。 |
| 10. 仕様書等 | 令和 8 年度若狭町世久見うみべの家改修工事仕様書、図面、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）等に定める規定に準ずる。 |
| 11. 備考 | ①施工に当っては、区長及び関係機関等との連絡調整を密に行うこと。
②現場並びに使用道路には、立入禁止や交通安全などの看板を設置し安全対策を講ずること。万一事故などが発生した場合、それが異常なる天災によるものの他は、すべて本受注業者がその責任を負うこと
③中間出来高精算が必要な場合は、監督職員と協議のうえ、施工箇所一覧表と、施工前、施工後の写真を提出すること。
④施工中不都合な点が生じた場合、監督職員と協議をすること。
⑤社会保険等未加入建設業者でないこと。
【以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く）でないこと】
・健康保険法第 48 条の規定による届出の義務
・厚生年金保険法第 27 条の規定による届出の義務
・雇用保険法第 7 条の規定による届出の義務 |